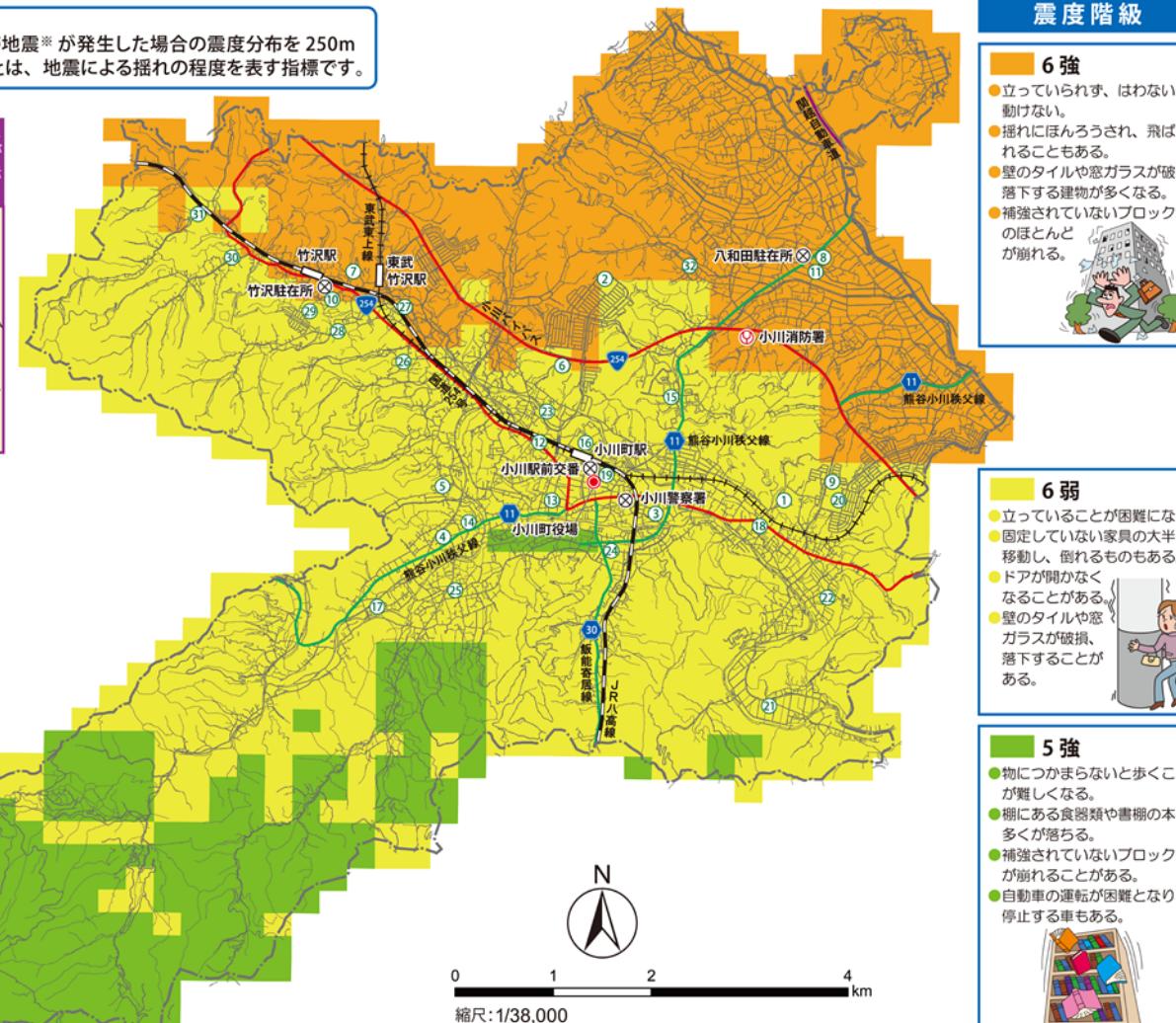


## 揺れやすさマップ

このマップは、関東平野北西縁断層帯地震※が発生した場合の震度分布を250mメッシュ単位で表したもので、震度とは、地震による揺れの程度を表す指標です。



## 震度階級

### 6強

- 立っているのが困難になる。
- 固定していない家具の大半が移動し、倒れるものもある。
- ドアが開かなくなることがある。
- 壁のタイルや窓ガラスが破損、落下する建物が多くなる。
- 補強されていないブロック塀のほとんどが崩れる。



### 前兆現象

- 小石がバラバラ落ちてくる
- 斜面にひび割れができる
- 斜面から湧いた水が湧き出る
- 木が揺れたり傾いたりする

### 6弱

- 立っているのが困難になる。
- 固定していない家具の大半が移動し、倒れるものもある。
- ドアが開かなくなることがある。
- 壁のタイルや窓ガラスが破損、落下することがある。



### 前兆現象

- 川や沢の中でゴロゴロという音がしたり、火花が見えたりする
- 川や沢の流れが濁り、木が流れてくる
- 山鳴りや、異常な臭いがする
- 地鳴りがする
- 雨が降り続いているのに川や沢の水が減る

### 5強

- 物につかまらないと歩くことが難しくなる。
- 棚にある食器類や書棚の本の多くが落ちる。
- 補強されていないブロック塀が崩れることがある。
- 自動車の運転が困難となり、停止する車もある。

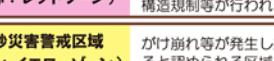


### 前兆現象

- 池の水が濁ったり減ったりする
- 地面にひび割れや段差ができる
- 山の木がザワザワする
- 木の裂ける音がする
- 木の根が切れ音がする
- 地鳴りや山鳴りがする
- 湧き水が増えます

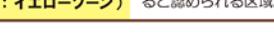
### 4強

- 建物の窓ガラスが割れる
- 窓ガラスが飛散する
- 窓ガラスが飛散する



### 前兆現象

- 土砂災害特別警戒区域（通称：レッドゾーン）  
かけ崩れ等が発生した場合に、建築物に損壊が生じ住民等の生命または身体に著しい危害が生じるおそれがあると認められる区域。特定の開発行為の制限、建築物の構造規制等が行われます。
- 土砂災害警戒区域（通称：イエローゾーン）  
かけ崩れ等が発生した場合に、住民等の生命または身体に危害が生じるおそれがあると認められる区域。危険の周知、警戒体制の整備が行われます。



## 土砂災害からの避難

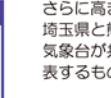
### 日ごろの確認

自宅周辺の土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を確認しましょう



### 土砂災害警戒情報とは

大雨警報が発表されている状況で、土砂災害発生の危険度がさらに高まったときに、埼玉県と熊谷地方気象台が共同で発表するものです。



### 避難の心得

雨が強くなってきたら、気象情報を確認しましょう。



市町村単位で発表される土砂災害警戒情報は、町が発令する避難勧告等の判断基準となりますので特に重要な情報です。



指定緊急避難場所への避難が困難な場合は、土砂災害の危険がある場所から少しでも離れた丈夫な建物や自宅の2階以上へ避難しましょう。



要配慮者（高齢者、障害者、乳幼児、外国人等）の避難には、地域の人の協力が必要です。



危険な状況を発見したら、連絡ください



小川町役場 0493-72-1221  
小川消防署 0493-72-3565  
小川警察署 0493-74-0110

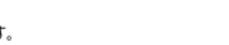
危険な状況を発見したら、連絡ください



高齢者等は立ち退き避難する。  
その他の者は立ち退き避難の準備をし、自発的に避難する。



避難準備・高齢者等避難開始  
大雨警報・洪水警報



大雨注意報・洪水注意報



警報の可能性



## 警戒レベルと避難・防災気象情報

警戒レベル	住民がとるべき行動	住民への心構えを高める。
5	既に災害が発生している状況である、命を守るために最善の行動をとる。 災害発生情報（尽可能範囲で発令）	災害発生情報（尽可能範囲で発令）
4	災害が発生するおそれがあり、近隣の安全な避難場所への避難をする。 避難指示（緊急） ※高齢者又は身体障害者等避難場所への立ち退き避難をする。	避難指示（緊急） ※高齢者又は身体障害者等避難場所への立ち退き避難をする。
3	指定緊急避難場所等への立ち退き避難を基本とする避難行動をとる。 高齢者等は立ち退き避難する。 その他の者は立ち退き避難の準備をし、自発的に避難する。	避難準備・高齢者等避難開始 大雨警報・洪水警報
2	避難に備え、自らの避難行動を確認する。	大雨注意報・洪水注意報
1	災害への心構えを高める。	警報の可能性

## 地震時の対応

### 地震が発生したら

揺れを感じたら身近にあるもので頭を保護し、倒れてくるもの等から「身の安全を確保！」



### 揺れがおさまったら

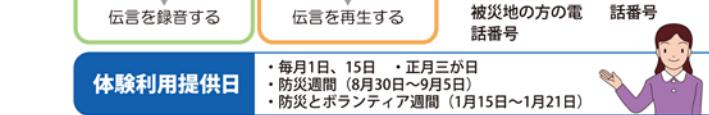
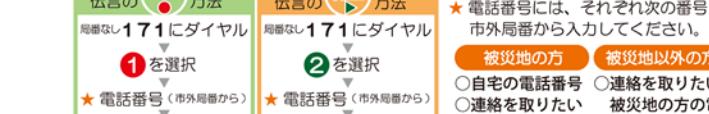
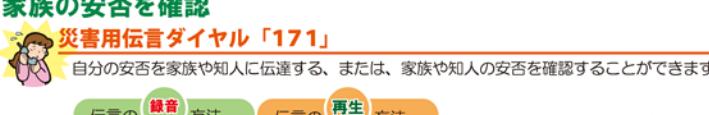
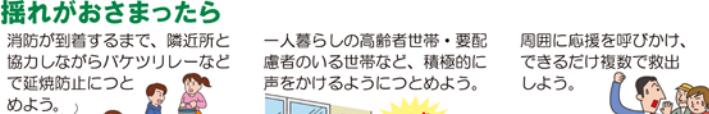
消防が到着するまで、隣近所と協力しながらパトロールなどして延焼防止につめよう。



### 家族の安否を確認

#### 災害用伝言ダイヤル「171」

自分の安否を家族や知人に伝達する、または、家族や知人の安否を確認することができます。



## わが家の安全対策

### 家具の安全対策



### 家具転倒防止器具設置の助成制度

地震対策の一環として、家具転倒による被害を未然に防ぐため、住宅の寝室・居間・台所等にある家具について、転倒防止器具設置費の助成を行っています。

自己負担額	なし
対象者	●65歳以上のひとり暮らしの世帯 ●65歳以上の方のみの世帯 ●障害者手帳の交付を受けている方がいる世帯
助成方法	●固定できるのは、家具3台まで ※壁の形状により、取付けできない場合あり
設置方法	●L型金具を使用して家具と壁を直接固定する方法に限る
留意事項	●補強材等を使用すれば取付けが可能となる場合は、事前に説明のうえ、別途費用がかかる場合がある。
申込方法	●小川町役場 防災地域支援課 電話：0493-72-1221

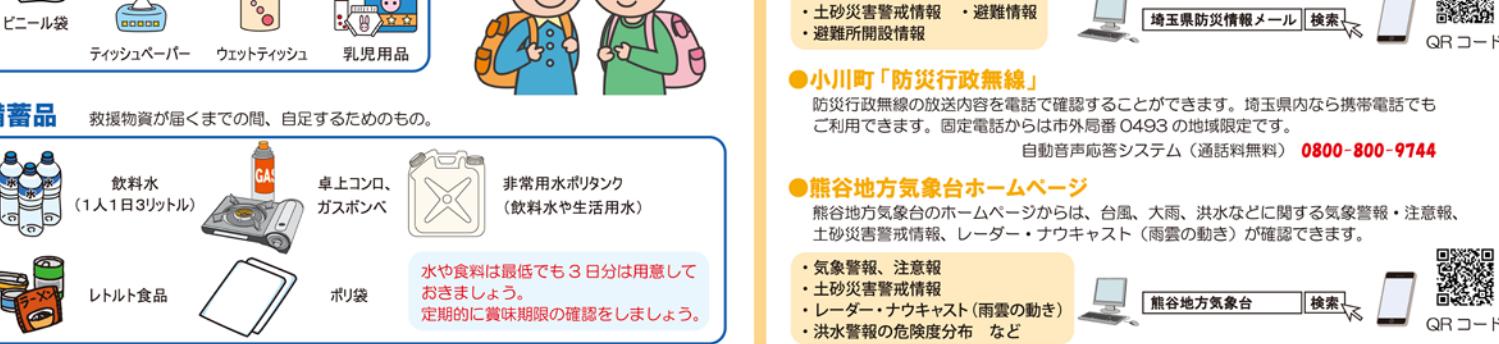
自己負担額が必要となります。他の補助制度もあります。  
■高齢者世帯等の家具転倒防止器具購入補助制度  
■埼玉県家具固定サポーター登録制度を活用した設置助成金支給制度  
防災地域支援課（役場2階）へお問合せください。  
電話：0493-72-1221

## 非常持出品・備蓄品

### 非常持出品

避難時に持ち出せる必要最低限のもの。

貴重品	食料
現金（小銭も必要）	飲料水（1人1リットル程）
預貯金通帳、印鑑	缶詰
免許証	乾パン
保険証	
医薬品	道具類
常備薬	ライター
お薬手帳	マッチ
マスク	懐中電灯
包帯	乾電池
お薬手帳	携帯ラジオ
マスク	携帯電話
包帯	缶切り
生活用品	道具類
上着	ヘルメット
着替え	ロープ
軍手	タオル
カイロ	荷物の自安 成人男性15kg 成人女性10kg
ビニール袋	タオル
ティッシュペーパー	毛布
ウェットティッシュ	乳児用品
乳児用品	
備蓄品	
救援物資が届くまでの間、自足するためのもの。	
飲料水（1人1日3リットル）	卓上コンロ、ガスボンベ
レトルト食品	非常用水ボタンク（飲料水や生活用水）
ポリ袋	水や食料は最低でも3日分は用意しておきましょう。 定期的に賞味期限の確認をしましょう。



## 避難情報と情報の入手先

### 情報の入手先

#### おがわ情報メール

防災の情報をあらかじめ登録した方に電子メールで配信します。

#### 登録方法

- 下記の仮登録用メールアドレスへ空メールを送信してください。  
(携帯電話、スマートフォン、パソコンからご登録できます。)

《仮登録用メールアドレス》

ogawatown.1221@yb74.asp.cuenote.jp



※迷惑メール機能や受信制限の設定を行っている場合は、空メール送信前に「ogawa-mail@town.saitama-ogawa.lg.jp」を受信できるように設定してください。

②仮登録完了メールが返信されますので、本文のURLをクリックして本登録フォームに進みます。

③登録フォームに氏名の入力とお住まいの地域、欲しい情報を選択していただき、「登録」ボタンを押下してください。「ご登録ありがとうございました」という画面が表示されます。

※欲しい情報は、「1. 防災・防犯」、「2. 観光・イベント」、「3. 各課からのお知らせ」を自由に選択することができます。なお、避難所開設等の防災情報については、「1. 防災・防犯」を必ず選択してください。

④登録完了メールが届き、手続き完了です。  
折りたたみ式携帯電話をお使いの場合、登録画面が正しく表示されないことがあります。その際は、防災地域支援課（役場2階）までご連絡ください。

### 埼玉県防災情報メール

登録された方の携帯電話等、防災に関する以下の情報をメールでお知らせします。

- 気象警報、注意報
- ・地震情報
- ・土砂災害警戒情報
- ・避難情報</